神奈川県議会議員 西村くにこ

県政報告

発行：2026年3月



〔プロフィール〕2011年神奈川県議会（川崎区）に初当選。現在、４期目。総務政策常任委員会副委員長／公明党神奈川県議会議員団団長／社会福祉法人川崎いのちの電話評議員／防災士／骨髄バンクドナー登録説明員／認知症サポーターキャラバンメイト／こころサポーター（メンタルヘルス普及促進）／心のバリアフリー推進員（障害者理解促進）／保護司

ホームページ
http:// 西村くにこ .com/
Facebook
https://www.facebook.com/nishimura.kuniko

▲ホームページ　▲ Facebook

運転免許試験にも合理的配慮を 県議会報告

学科試験にタブレット端末導入へ！

発達性ディスレクシア（知的能力及び一般的な理解能力などに特に異常がないにもかかわらず、文字の読み書きに著しい困難を抱える障がい）の方は、内容は理解できているのに、問題文を読むことや答案用紙に文字を書くことが苦手であることから、筆記試験に合格できない事例が少なからずあると聞いています。

神奈川県の運転免許センターで行う学科試験では、希望をすれば個室での受験や、文字を拡大したりフォントを変えた問題文に変更するなどの配慮が受けられます。しかし、こうした情報を知らない方、あるいは、知っていても申し出を躊躇する方もいらっしゃるのではないでしょうか。



一方、他自治体では紙媒体ではなく、タブレット端末による学科試験を導入するところも出てきました。

タブレット端末の導入により、事前に合理的配慮の申し出がなされていなくても、文字をタブレット端末上で拡大したり、ご本人の理解しやすいフォントに変えることが受験時の操作で可能になります。さらには、問題文の読み上げ機能を利用することで、読字の困難感を和らげることができます。合理的配慮の観点から、このようなテクノロジーの積極的活用が望まれます。

カンニング防止や交付の時間短縮も

また、障がいへの配慮だけでなく、タブレット端末の導入により、問題文のシャッフルによるカンニング防止や、試験終了と同時に端末上で合否がわかることから、運転免許証交付の時間短縮にもつながり、全ての受験者の利便性向上とともに業務の効率化も期待できます。

公明党県議団は合理的配慮の観点から、令和６年より運転免許の学科試験へのタブレット端末の導入を求めてきましたが、今回の代表質問では、広く導入の意義を訴えました。警察本部長からは、「現在、学科試験へのタブレット端末の導入に向けて、導入済みの他の都府県での活用実態を参考に、タブレット端末の試作品の開発に必要な事務手続を進めており、今後は、試作したタブレット端末を用いた模擬学科試験の受験者や発達性ディスレクシアの方、それらの方の支援に取り組む方々からの意見を踏まえて見直しを行い、導入に向けた検討を更に進める」との答弁がありました。

早期実現を目指し、取り組んでまいります。